

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	境港市福定町671番地1			地位の承継	承継人の住所及び氏名	
	株式会社アート建工 代表取締役 魚谷 賢一					
開発許可の年月日及び番号	平成17年 6月 8日	受米都第	101 号	承継(受理)年月日		承継の原因
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称			米子市 皆生温泉2丁目 2822番 3		
	開発区域の面積			2, 686. 71 m ² 工区別面積		
	予定建築物等			宅地分譲 (自己用以外)		
	法第41条第1項の規定による制限の内容					
変更許可	年 月 日			変 更 の 内 容		
完了検査	工 区 名	検 査 年 月 日	検 査 済 証	完了公告の年月日及び番号		
		平成18年 5月22日	平成18年 5月29日 受米都第 64号	平成18年 6月 9日 第 96号		
				備 考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許 可 条 件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません		